

# 日本学生支援機構奨学金

7月3日からの大雨による災害に係る災害救助法  
適用地域世帯の学生に対する給付奨学金（家計急変採用）、  
緊急・応急（第一種・第二種）奨学金の募集ならびに  
返還不要の支援金給付について

## 記

標記の災害（適用地域は以下を参照）で罹災し、家計が急変（支出が著しく増大もしくは収入が減少）した世帯の学生に対して、日本学生支援機構奨学金の給付奨学金（家計急変採用）および第一種・第二種奨学金（緊急・応急採用）の募集がありました。

またあわせて、本災害により、本人および保証人が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生を対象に、JASSO 支援金（10万円（返還不要））の募集がありました。

希望学生は、奨学課までメールにてご相談ください(syogakukin@list.waseda.jp)。

- \* 高等学院・本庄高等学院・芸術学校の学生は所属校の事務所にお申し出ください。
- \* 緊急・応急（第一種・第二種）奨学金は、災害後1年以内であれば、申請が可能です。
- \* 以下の学生は上記奨学金及び支援金の対象となりません。
  - ・ 学年延長生または標準修業年限内で卒業できない学生
  - ・ 科目等履修生
  - ・ 罹災者が本人または保証人ではない場合（親族は不可）

## 【災害救助法の適用地域】

2020年7月29日現在

都道府県	市町村
熊本県	八代市、人吉市、水俣市、上天草市、天草市、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町
鹿児島県	阿久根市、出水市、伊佐市、出水郡長島町、鹿屋市、曾於市、志布志市
長野県	松本市、飯田市、伊那市、安曇野市、上伊那郡宮田村、下伊那郡阿南町、下伊那郡阿智村、下伊那郡下條村、下伊那郡売木村、木曾郡上松町、木曾郡南木曾町、木曾郡王滝村、木曾郡大桑村、木曾郡木曾町
岐阜県	高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市
大分県	日田市、由布市、玖珠郡九重町、玖珠郡玖珠町
福岡県	大牟田市、八女市、みやま市、久留米市

山形県  
(7月29日第11報追加)

山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、  
上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、  
南陽市、東村山郡山辺町、東村山郡中山町、西村山郡河  
北町、西村山郡西川町、西村山郡朝日町、西村山郡大江  
町、北村山郡大石田町、最上郡最上町、最上郡舟形町、  
最上郡大蔵村、最上郡戸沢村、東置賜郡高島町、東置賜  
郡川西町、西置賜郡小国町、西置賜郡白鷹町、西置賜郡  
飯豊町、東田川郡三川町、東田川郡庄内町

以上

2020年7月29日  
学生部奨学課